

緊急通報システムネット 119

消防力の向上

「緊急通報システムネット 119」は、聴覚や言語に障がいがあるため音声による 119 番通報が困難な人が、携帯電話（スマートフォンを含む）・パソコンを使って、簡単に 119 番通報ができるシステムです。

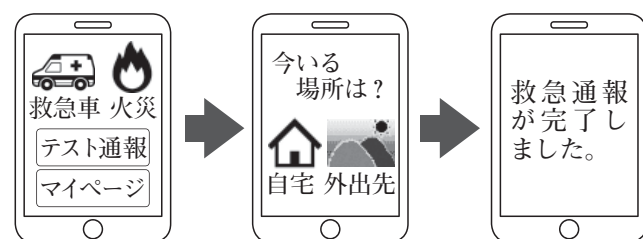
～ 対象者 ～

市内在住・在勤・在学中、インターネットが利用できる聴覚や言語に障がいがある人

～ 利用について〈事前登録必要〉～

- ▶ 「救急・火災」など、表示されたボタンを選ぶだけの簡単な操作です。費用は無料です。
- ▶ 外出先でも、「自分の居場所」を消防に通報することができます（GPS 機能が無い携帯電話（スマートフォン）でも外出先から通報可）。
- ▶ 携帯電話の対応機種は、ドコモ・au・ソフトバンクのもので、スマートフォンは Android・iPhone に対応しています。

～ 操作方法 ～



■「緊急通報システムネット 119」の説明会

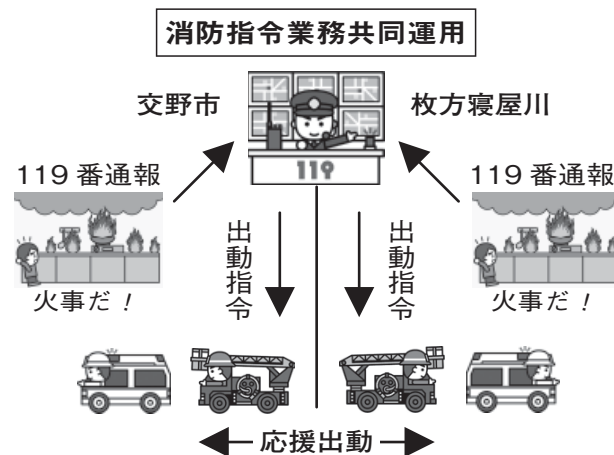
とき 8月25日(火) ①午前10時～正午 ②午後6時～8時

ところ ゆうゆうセンター3階 団体共用ルーム1
※身体障がい者手帳をお持ちの方は、持参してください。

※予約不要。手話・要約筆記があります。

問い合わせ 消防本部総務課 (TEL 892・0011、eメール: syoubous@city.katano.osaka.jp)

市の救急車やはしご車が不足した場合、必要に応じて枚方寝屋川消防組合と相互に出動させることにより、消防広域化のメリットを生かし、市民の安全と安心、の向上を図ります。



♣救急車の適正な利用にご協力ください♣

119番は、緊急事態の市民、のためのシステムで、救急車は重篤な人へ緊急用に配備されている車両です。

市では救急車の要請件数が、増加の一途をたどっています。生命の危機が迫っている重症患者に対応できるよう、安易な利用は控え、適正な利用にご協力をお願いします。

年度	出動件数
22年度	2,589件
23年度	2,809件
24年度	2,772件
25年度	2,908件
26年度	2,945件



消防広域化で安全・安心を強化

市は7月6日から、新しくなった「枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター」(枚方市新町1丁目)で、枚方寝屋川消防組合と消防指令業務の共同運用を始めました。

これまで消防本部で行ってきた消防と救急の指令業務を共同運用することにより、高機能消防情報システムが整備され出動時間の短縮が可能になるなど、迅速かつ的確に市民の安全と安心を守る活動が強化されます。

問い合わせ 消防本部総務課 (TEL 892・0011)

新システムによる効率化

①指令機能および消防活動力の向上

単独の消防本部では整備が困難であった高機能消防情報システムが、共同運用により次のとおり整備されました。

- ▷ 119番通報発信地表示システム
- ▷ 出動車両動態位置管理装置
- ▷ ヘリコプターテレビ画像受信装置

また、119番通報を受信してから各種消防車両を出動させる時間の大幅な短縮が可能となります。災害発生地点の把握がより正確になり、出動部隊間の連携活動も一層の効率化を図ることができます。

②経費の削減

各消防本部が単独で高機能消防情報システムを整備した場合、14億2,500万円の経費が必要ですが、共同運用した場合は13億3,000万円となり、比較すると1億2,200万円の削減効果を見込んでいます。

指令センターでの運用内容

- ▷ 交野市内の119番通報などの災害通報受信を行う
 - ▷ 交野市消防本部への出動指令を行う
 - ▷ 出動車両と無線交信を行う
 - ▷ 消防情報システムの整備・保守管理などの事務を行う
- ※市内の災害現場での指揮命令は、交野市消防本部が行います。



→ 適切な 119 番通報 ←

119番は、火災・救急・救助の災害受付専用番号です。落ち着いて、できるだけ状況を正確に詳しく伝えてください。

- 火災・救急・救助 = 119番
- 病院の問い合わせなど = TEL 892・0119

甲種防火管理新規講習会

普通救命講習会

枚方寝屋川消防組合と交野市消防本部の合同で実施します。

とき 9月5日(土)・6日(日)

ところ 枚方寝屋川消防組合5階 講堂

対象 市内在住・在勤で、防火管理者の資格取得を希望する人

受講料 4,000円

定員 先着5人

※法令により防火管理者の選任が必要な事業所で、異動などにより防火管理者が不在となる場合には、必ず受講してください。

申し込み 8月3日(月)～7日(金)までの午前9時～午後5時に消防本部予防課

問い合わせ 消防本部予防課 (TEL 892・0012)

心肺停止に陥った人の命を救うためには、一刻も早い心肺蘇生法の開始が必要です。もしものときに備えて、AED(自動体外式除細動器)を使った普通救命講習を受講してみませんか。

とき 9月6日(日)午前

9時～正午

ところ 消防本部2階 研修室

定員 先着20人

申込用紙の配布 消防本部

または、ホームページ (<http://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011102600089/>) からダウンロード

申し込み・問い合わせ 消防本部救急係 (TEL 892・0013)

